

第 17 回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成23年3月25日（金） 14:00～16:00
開催場所	代陽公民館多目的室

■ 出席委員

会長	一川 誠一	委員	久保田 健嗣	委員	松浦 ゆかり
委員	大林 凌	〃	徳田 武治	〃	米田 常男
〃	草部 史考	〃	橋本 由美子		

■ 欠席委員

副会長	山中 タミ子	委員	篠原 経士	委員	福岡 大造
委員	吉田 明子				

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	永原 辰秋	地域振興課主査	村上 修一
企画振興部次長	松永 松喜	地域振興課主任	井戸 康雄
企画振興部次長	畑中 一喜	地域振興課主任	萩本 誠子
地域振興課長	松本 浩		

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名
生活安全課係長	岩崎 和也	企画調整課	大江田 浩隆
企画調整課係長	谷脇 信博	企画調整課	坂本 友和

■ 傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	0名
-------	----	------	----

■ 協議事項

①アンケート調査結果について ②組織再編について ③住民自治によるまちづくり先行モデル地域について ④平成23年度主要事業について ⑤第4期目について ⑥その他

■ 議事録

（事務局） 皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして本当にありがとうございます。会議の前に、皆さんご承知と思いますけれど、今日11日
--

に発生しました東北地方太平洋沖地震におきまして被災された方々へ、まずもって心よりお見舞い申し上げたいと思います。また、亡くなられた方々のご冥福をお祈りして皆さんとともにこの場で黙祷を捧げたいと思いますので、ご起立をお願いしたいと思います。

これより黙祷。

ありがとうございました。それではご着席ください。

それではこれから第3期最後となります「第17回八代地域審議会」を開催をさせていただきたいと思います。本日は12名の委員の中で今現時点で8名のご出席でございますので、委員の2分の1以上のご出席を得ておりますので、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項によりまして、本日の審議会が成立しますことをご報告を申し上げます。

先ず始めに、一川会長からご挨拶を賜りたいと思います。

(一川会長)

皆さんこんにちは。年度末の皆さんお忙しい中第17回ということでご出席いただきまして本当にありがとうございます。今司会の方からありましたように、本当に想定した以上にいろいろな事柄が起きております。最近テレビなんか見ますと本当にあの九州にいてよかったなという感じがしております。私も親戚がおりまして5日ぶり、6日ぶりぐらいにやっと連絡がとれまして、何か送ろうということで、やりとりしますけれども届いていませんよということで、今、自宅待機のような感じです。

九州新幹線がやっと通りましたけれども、昨日熊本の方で業界の会議がありましたけれども、さっぱりといたしますね、熊本の業界も。関西からが殆どもうまるで来ないということで。だいたい関西がらみだそうですね、熊本の観光は、わりと。ところが今度の地震で全てキャンセルで、昨日ホテルでありまして尋ねましたら、3千万ぐらいのキャンセルでしょうと。このあと連休がどうなるかわからないということで、あちこち話ししてみるとやはり厳しいということで、いろいろな大会等も縮小気味。何もかも縮小ということになると本当に小さくなってしまいますので、ぜひ、八代としては新幹線のいろんなイベント等取り組んでいただいて、また新しい年度を迎えられたらという感じがするわけです。

それでは本日は審議委員アンケートの集計結果とか、この間正副長会議でもいろんな問題出ましたけれども、やはり旧八代地域は八代でということで、今日は皆さん方の本当のご意見を聞きながら、また来期に会うことがあったらですね、いろいろな会議の場で皆さんとともに協議していきたいと思います。それでは本日の会議ではご活発にご意見を出していただきますようお願いいたしまして、私の挨拶といたします。本日はご出席ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは協議事項に入っていきたいと思います。地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に宜しくお願ひしたいと思います。

(会長)

それでは、企画振興部長の方から一言ご挨拶をお願いします。

(部長)

皆さん、こんにちは。今日は年度末のお忙しいところお集まりいただきまして有難うございます。八代宮を見てきましたけれども桜の花がポツポツと咲き始めて、季節はちゃんとわかってるんだなという感じがしましたけれども、この東北大震災で毎日ニュースが入ってきますけれど、2万人を超す死亡・行方不明者が出ているということで、こちらでは現地のことは我々想像するだけですけれど、本当に大変な思いをされているんだなと思っております。

市として何ができるかということで市民の皆さん方からご意見を聞きながら、もう義援金の方は既に箱を設置して集めさせていただいておりますが、本庁、支所、出張所と設置しておりますが先週だけでも500万以上の募金があつているというようなことですが、それに加えてまして救援物資についても、市のホームページで呼びかけていますが、4月1日号の広報に緊急に折込チラシを入れさせていただいて救援物資を集めるとそういった活動、それから月曜日に第1陣が出発しますけれど、畳表が2300。これは畳工業組合の皆さん方がご提供いただくということで、まずお届けしたいということでうちの職員を2名つけて、出発します。本当に何が必要なのかしつかりつかんでくれと県の方に伝えたところです。その後、市として議会の補正予算で畳表1万枚作って送ろうということで、既にその作業も進んでおまして、次の分は4月5日ぐらいを目標に動いているところです。それからもうひとつ教育疎開ということで、こどもさんたちをですね、今あそこでは教育できる環境にないもんですから、引き受けて一定期間勉強ができる環境をとのことで、まず市民の皆さんにボランティアで引き受けていただけないだろうか。学校の方に関しては、市で支援しますけれども、生活支援をボランティアで引き受けていただけるようきちっとお願ひをして、教育疎開を実施したいなと思っております。

集団疎開したらとろんなご意見いただいておりますが、集団疎開となると相手をする先生方もということでいろんなことが出てくるもんですから、これは市ではできなくなるので、まずは市でできることをやっいていこうということで市民の皆さんにぜひご協力をお願ひしたいと思ひます。また市民レベルでもいろんな

活動がなされています。宇城を拠点に既に物資が届けられています。市民レベルでそういった活動がされています。さまざまなことで動いている状況ですので、市と市民と一緒にになってご支援いただければなと思っています。

定例議会が終了しまして、23年度の予算、事業計画が決定しました。後ほど、主要事業について事務局から説明がございします。先ほど会長から、九州新幹線を契機に八代を売り込もうということでお話がありましたが、いろいろ厳しい状況ですが何とか施策をやっていこうと、それと合わせまして組織が大きく変わります。後ほど説明いたしますが、攻めて出るといいますか外に出ていく、そういった仕事をやろう、それから市民にわかりやすい組織にしようということが今回の大きなテーマでありまして、そういったことで大きく組織が変わります。しばらくは市民の皆さん方、混乱されるかもしれません。どこのこの部署はいったっかいということがあるかもしれませんので、丁寧にお伝えしていかなければならないと思っております。それからこの地域審議会の担当だった地域振興課も企画部門でございましたが、この課がなくなります。解散ということになります。地域審議会、住民自治、ブランド戦略、それぞれ計画段階でしたがこれから具体的に実施していこうという段階になります。ブランドも新しい課、住民自治も先行モデル地域を作っていこうという段階になったものですからこの課をなくして新しい課を作ろうと。それ以外にも大きく変わりますので後ほどご説明させていただきたいと思っております。それから後ろのほうに来ていますけれども、次年度4月から新しい担当になる企画調整課ですけれども企画政策課という名前に変わります。私の部も企画戦略部というふうになります。戦略部というのは攻めて出るといって市長の思い入れがこめられているんですが、そういったふうになります。それで今日は傍聴させていただきたいと思っております。今3期目が終了して4期目に入ろうというところですが、これから本当に重要な時期に入ってまいります。住民自治、ブランドいろんな主要な問題がたくさん出てくると思っています。ますますこの地域審議会の役割といいますか、重要になってくると思っています。どういった形に4期目がなっていくかわかりませんが、皆さんの意見をしっかりと受け止めて事業を進めていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。今日は議題が多いですので、ちょっと長時間になるかもしれませんがどうぞ宜しくお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございました。それでは早速審議に入ってまいります。議題1、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題1アンケート調査結果について、ご説明させていただきます。前

回の会議におきまして、市民事業仕分けの評価が「要改善」であったことを受けまして、審議会のあり方・進め方を内部から検証し、第4期目以降に活かすために、委員の方がたにアンケートによる意識調査をお願いしていたところでございます。委員皆さんには、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。早速、調査結果をまとめましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

資料1をご覧くださいと思います。お手元に資料はありますでしょうか。まず1ページ目、アンケート回収率でございますけれども、全地域審議会委員総数69名のうち、56名の委員の皆さんからご回答がありました。結果としましては全体の81.2%という数字になっております。その右の方に各地域審議会ごとの状況をまとめていますけれども、八代地域審議会につきましては委員総数12名のうち10名の方から回答をいただいております。

続きまして2ページの間2をご覧くださいと思います。年間の会議回数ですけれども、「少ない」と回答された方も26.8%おられますけれども、概ね「適当」と感じておられる方が多いという結果になりました。

次の3ページに「少ない」、「多い」と回答された方の理由を載せております。ここでいくつかご紹介をしますと、内容が深まるまで審議ができていない、といったご意見があります。このことにつきましては、今後、必要に応じて会議時間を長めに確保したり、地域独自の問題について意見を集約を図り問題化するなど、対応を検討していきたいと思っております。また、住民自治の推進についていくつかご意見をいただいております。今後ともこの地域審議会におきましてご意見を賜り、成功させていきたいと考えているところでございます。次に4ページをご覧ください。問3の審議内容についてです。ご覧のとおりどの議題も全般的に「適当」とのご回答が多い結果となりました。但し、内容によっては、関連する地域だけで審議すべきというご意見もありました。

次に5ページ、6ページに皆さんからいただきました意見を列挙しておりますのでそちらをご覧くださいと思います。意見としましては、審議会が決定事項の報告会という趣旨の意見が多いようでした。今後、報告会とならないよう、新たな制度の見直しや施策については、事前に意見を求めるよう、市役所各部各課に周知徹底を図っていきたく思っております。

また、自分の所属する審議会以外の情報がわからないというご意見が複数寄せられておりますので、今後各地域審議会の審議内容について情報提供の仕方を検討したいと思っております。

続きまして7ページの間4をご覧くださいと思います。委員数についてです。「少ない」と回答された方も12.5%おられますが、「適当」と回答された方が多いようです。

次に8ページに「少ない」、「多い」と回答された方の理由を載せております。その中で、意見が少ないので増やすべきという意見がございますが、委員数が多いと逆に発言しにくいという面もございます。そのことから、正副長会議での確認事項を尊重しまして、次年度以降も現行の12名の委員数で臨んでまいりたいと考えております。

続きまして8ページの問5、今後地域審議会に入ってもらった方がよいと思われる団体についてです。市政協力員、教育・PTA 関連の方、若い世代の方、老人会、校区長、民生委員、具体的な団体名など、多岐にわたるご意見がございました。このことにつきましては議題の第4期目についての議題の中で改めて触れさせていただきたいと思っております。

次の9ページをお願いします。問6の合併後の市の施策に対する良かった点・悪かった点・または不満な点についてでございます。ここでは大変たくさんの意見をいただいております。意見としましては、地域が広まりましたので、地域の声が反映されないとか、情報が入って来ない等の意見が多かったように思います。また、住民サービスの低下や負担が多くなったという意見もあがっております。

次に11ページをお願いします。問7その他のご意見です。ここでは地域審議会や市の施策全般にわたってご意見をいただいております。市民生活に密接に係わるバス路線の見直しや、小学校の統合をやってほしいなどたくさんのご意見をいただいております。このアンケート調査の結果は、全職員に必ず目を通すよう指示したところであり、今後4期目の地域審議会に活かすとともに、合併効果の検証の基礎資料として活用していきたいと思っております。簡単ではございますけども説明は以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。皆さん方、事前に配布されておりますけれども、いまの事務局の説明に対する皆さんのご意見。これは非常に重要なことがいっぱい書かれています。皆さん方のご意見を賜りながら、この前の正副会長会議の案と比べてみたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

(委員)

いろんな意見が出ているなど見させていただいたところですが、この中でいくつか提案的な意見がたくさん出ています。その吸い上げ方ですね。どのように吸い上げて行政に反映させるのか。今年度はもう予算が決まっていますから来年度以降になるのでしょうか。来年度からになるのか、例えば23年度の途中でこういった意見を吸い上げて反映されるのかどうなんですか。

(事務局) 地域審議会の中で議題として設けるべきとなれば、正式に議題化して取り上げることもできます。

(委員)

私は12ページの13の項目をあげさせていただきました。職員のあり方が一番大きいのではなかろうかと思いましたが書かせていただきましたけれども、今は職員の方がたくさんおられますが、これからだんだん少なくなっていくかと思えます。職員が多い段階で若い人にたくさん研修を積んでいただいて、異業種の経験をしていただいて、そしてその方が戻ったら、市役所はこんな立場でやっていかなければいけないとわかるのではないかと思います。5年、6年先になりますと職員数が減り、そういう余裕がなくなるのではないかと思いますので、今がチャンスではないかと思います。そう思って意見を述べさせていただきました。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、職員を育てていくことは大変重要なテーマだと思っております。あとで組織の話が出てきますけれども、人事課の話ですが、これは組織再編で人財育成課という名前に変わります。「ざい」は材料の材ではなく、財産の財、たからというイメージなんです。職員を宝として磨いていくということです。もっと研修の充実が必要ということですが、実は熊本県内で人事研修制度が一番充実してるのが八代市という評価を受けています。今後それをもっと充実させていかなければならないということだと思えます。職員を派遣してとのことでしたが、現在国の機関あたりを活用した研修、自治大学だったり、あるいは国への派遣、それから民間企業、トヨタ自動車あたりに派遣しております。そういったところで研修をしております。そのへんのところをもっと充実させていかなければいけないなど。それから評価制度について書いてございますが、もちろん仕事をきちんと見直して評価をして次のプランにつなげていくという事は非常に大事だと思います。その中で行政評価、事務事業評価という仕組みを行政改革課ということころでずっと進めておりました、昨年度は市民事業仕分けをしましたが、実はこの事業評価の一つの手法として今年度は市民事業仕分けという手法を実施させていただきました。本来は行政の中で事業評価すべき部分もございまして、今回は市民の皆さん方に評価していただくという仕組みを使ったわけですが、今後はまた、要するに行政としての事業評価、行政評価という制度をきちっと整理しながら次のところをやっていかなければならない。それが予算ベースであったり決算ベースにつながったりであったりいろいろな仕組みを作っていかなければならない、そういった準備を今並行して進めています。こういったご意見はたくさんいただいていたことは大変有難いことですので、

ぜひお願いします。

(委員)

大変ありがたいお話を聞きました。ぜひ長いスパンで短い期間の人材育成ではなくて、若い人を将来担っていく人として育てていただくと有難いと思います。別の福祉計画の方の評価委員になっておりますけれども、計画は説明があったけれども、評価がまったくありませんでした。その度に精査していただければ有難いなと思います。

(会長)

はい。他に。

(委員)

今のご意見ですけど、私は市民環境団体に入っていますけれども最近はいろんなまちづくり団体とつながって一緒にやっていますが、福祉関係の方々とか大学の先生方と一緒に話す機会がありますが、その講師の方が委員さんと同じことを言われました。市役所の人をそういう団体に呼んで入れるのではなく、反対に市の中にある団体に市民環境団体等の人達を入れて一緒に考える機会を作る必要がある。そうすると市の人に立場をわかってもらえるし、反対に市民団体等も学ぶことがあり、お互いにメリットがあると。状況を判断するために報告書を一緒に作成したりとか、市の中にある団体に市民団体とか福祉団体等が入り一緒に考える、そういう機会を作ってもらいたいと思います。

(事務局)

既に青年会議所あたりに職員が入ったりはしています。ボランティア団体に入っている者もいます。なかなか業務命令としては制約があつて難しいので、ボランティアとか自らそういった団体に参加していくような、少しずつ職員の意識改革が必要だと思います。

(委員)

ほか、ありませんか。

(委員)

この前正副長会議に出ましたが、旧郡部と市に温度差があるというか、視点が違いますね。旧郡部はたとえば何をしてくれとか、良くするためではなくて常に要望になっているんですね。だからどこの部署が受けて誰に言えばいいのか、ちょっとスケールが大きい気がするんですよ。いろんな意味で。正副長会議でも結論が出ませんでした。いろんな要望も財政的にも厳しいし、今度の地震でも変わってくるでしょう、いろんな事が。

(委員)

私の意見ではないですが、バスの見直ししてほしいという声がたくさんあるよ

うです。私たちの中からもそういう声が出ました。八代駅で降りたが乗り継ぎがわからないといった声を聞きます。

(委員)

この前うちの業界で会議をしましたが温度差が激しいんですよ。例えば1800円かかって、お客さんが800円払ったら1000円は小国が払う。小国とか菊池では(乗合タクシーの範囲を)オーバーしたら全部自治体が負担しています。でも八代市は広すぎるんですよ。坂本の鮎帰りの先とか、誰も行ったことがない地域もあります。

(事務局)

昨年10月にバス路線再編をしましたが、ご意見を受けて見直しの要望を受けて、今年の7月に見直しをしました新しい時刻表になるそうです。詳しい内容はまだ聞いておりませんが、そういった意見をいただいて見直しをするということです。

(事務局)

バス路線の担当課より語説明します。今言われたように、昨年10月にバス路線を大きく見直しまして、山間地域につきましては、乗合タクシーを導入して、これまでバスが行っていなかったところ、公共交通がなかったところに乗り入れるというようなことをやってきました。しかし、平野部におきましては、八代駅から産交バスの営業所まで一日117往復してたと。その状況を見るとバスが4台連なって行くけれども、中を見ると一人しか乗っていないと、こういう状況があって、市がバス会社に払うお金が、今年22年度にいたっては2億2000万ということで、ほぼ皆さん方からいただいた血税で賄って入るという状況。ただ、利用率については、平均約5万人毎年減少しているというようなことで非常に運行効率が悪いと。それで今回利用者の方には多少、乗り継ぎの問題や、乗り継ぎの待ち時間が長いとか、JRとのアクセスがよくないとかフェリーとのアクセスがよくないとかいった苦情が大変多く寄せられています。今度3月JRのダイヤ改正に合わせてそのあたりを多少修正したところです。今年の7月については、乗合タクシーをメインに便数を増やしたり、或いは大体山間地域の人達はその地域にある医療機関への往復に使われている場合が多くて、帰りをだいたい12時半とか1時半に設定してたわけなんですけど、11時15分に設定しなすと。利用者のアンケート調査をふまえてそういった修正を加えているところです。バス路線、乗合タクシーについては、とにかく今年の10月はスタート地点にたったと。これから皆さんからいただくご意見、ご提言、ご要望それだけではなく利用実態。利用実態がないとそれだけでは確かにいいけれども財政状況、こういった厳しいところがありますので、利用実態を見ながらこういったアンケート調査、

ご意見、要望等を聞きながらですね、よりよい方向に持っていく必要があるなどということで、基本的な方向としましては効率的な運行体系を保ちながら、市の懐事情を見ながらやっていくということで考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

(委員)

先日、朝早く乗合いバスで坂本方面に行きましたが、大きいんですよ車が。もう少し小さくていいですよ。で、乗っておられるのが運転手さん一人。もっと車を小さいバスにして、時間をですね、病院に通いますから病院に入る時間に合わせるのがよいと思うんです。それから市役所前にバス停があります。乗っているおばあちゃんの話聞きますと、雨は屋根があるからいいんですが、冬は風が寒いと聞きます。透明の囲いがあればいいと思います。バスを使う人達は楽になるんじゃないかと思います。使う人達の声を聞いて、乗換えで待たないといけないので、年寄りがおっしゃるもので、ご配慮いただきたいと思います。

(事務局)

市民の皆さんはいろんなニーズをもってらっしゃって、今年は2億2千万というお金を投入するわけです。税金をですね。バスの問題はバスを利用しない方の税金も投入するわけです。ですからもうちょっとどうにかならないかと言われます。またバスを利用する方々には、大変重要な問題です。昨年再編してから相当苦情が来ています。ですから、どうそれを調和させるのか非常に難しいところです。どこかで最大公約数、いかにして税金を投入しないで済むようようにするか見つけ出して、少しずつ改善しながらしていくしかないかなと思っています。特にこれからは高齢者が増えますし、自分で車を運転されない方も増えていきますから、公共交通機関が非常に重要になっていくということは重々わかっております。それをどうやって確保していくのか。委員さんが言われたように地域性を利用していくのか、解決に向けて努力をするということなんですがご理解をいただきますよう宜しくお願いします。

(委員)

「乗合タクシー」という名前がついてるからいけません。タクシーというのは玄関まで来るとじいちゃん、ばあちゃんは思っておられます。今は指定の場所での送迎ですけど、もうあと1年したらあそこまで歩いていけないと言われます。タクシーの場合はあそこからあそこまでいくらで走りなさいとメーターは封印してあるんですよ。それを行政がもう少し安く走りなさいというのであれば、もう少し特区的なものを作って、雨が降ってどうにもできない時は少し延長してあげるとかですね、そこらへんを考えないともものすごく苦情が来ますよ。このやり方は。乗合タクシーと名前がついているから、タクシーなら必ず前まで行くわけ

です。それから坂本あたりは無線が通信がきかないんですね、山で。お客さんが一人追加で乗れないからもう1台追加してとか無線で言えないんですよ。うちの業界で会議をするけれども、いろんな意見が出ております。八代だけ特区をお願いしますと行政がいうなら我々も一緒にいっていいけれども、会議の中で少しでも前進すればいいですから。

(会長)

ほか意見はありませんか。

(委員)

第3期とか第2期とかそれぞれアンケートをされたと思いますが、第3期目のアンケートと前回のアンケートで異なる点はなかったのですか。おそらく質問の内容的には変らなかったと思いますが。

(事務局)

アンケートにつきましては今回初めてなんですけれども、大方の意見としては、報告会になっているということだったと思います。当初は総合計画とか住民自治とか諮問がありましたが、段々議題がなくなり報告会になっていたということです。

(委員) 坂本で無線の話が出ましたが、乗られる方は病院とか買い物が多いと思うんですね。予約ができるといいと思います。私はこの日とこの日必ず乗りますとバス会社にファックスで送るとか予約制にしたらいんじゃないかと思います。

(事務局)

はい。乗合タクシーはいま、事前予約制になっていて、前日の7時まで予約していただくということで、1ヶ月後まで予約が可能ということになっています。当日必ず朝から確認の電話をしまして乗れるかどうかを確認することになっています。ただ路線バスについては予約といのはそぐわないんじゃないかと思います。一応そのような対応をとらせていただいています。

(委員)

それを一般の方をお願いして満席になる対策はしているんですか。例えば声をかけあって一緒に乗ったりとか。

(事務局)

はい。そこは実際我々が呼びかけずとも、社会実験を坂本町については20年度、21年度2カ年に渡って。泉町については21年度に社会実験をやっております。そのようなことから、我々が言わずとも自己発生的にやっつけらるよう、泉の地区とか一緒に行こうとか、坂本中津道線の219のルートにつきましては、車輛を連ねて走ったりとか、ジャンボが4、5台通っても足りない

とか、おそらく委員さんおっしゃいましたように、声かけで乗車人員が増えたのかなと思っております。

(委員)

その予約制を路線バスに活かさないんですか

(委員)

以前はそういうことを実施した自治体もあったようですが、なかなかうまく動いていないのかというところはあります。

(委員) 路線は厳しいですね。

(事務局) そうですね。

(委員) 復員が何メーターとか路線は30人乗りとか全部決まっていますからね。そこのところが、難しいですね。じゃあ少ないからマイクロを走らせるといっても、40人乗るときには乗り切れないし、タクシーなら無線一つで呼べますけど、次のバスを待ってくださいとも産交さんも言えないからですね。そんなことはないと思いますけどね、今のところは。皆が見ているところでは大きなバスに一人しか乗っていないと言われるんですけどね、公共交通機関というのが、やっぱりダイヤを組んで、ある程度助成を受けてやっているというのが頭から離れないからですね。乗合もいいところもあるし、逆に申し込んでおけば必ず乗っていけるとなればそれだけ特区というのを作ればある程度年取った人もいいサービスができるわけです。今はサービスをするとしても決められたところから外れたところで事故がおきたときに誰が責任を取るのかという問題があります。だから特区を作ることができればそれは不可能じゃない。期間はかかるかもしれないが、市と市民と業界が一緒になってそういう特区と作ると目指すとなればですね。

(事務局) そうですね。言われたように道路運送法という法律があって、かなりこれ縛りは多いんですが、おっしゃられたように今後は特区的な考え方も今後必要になってくると思いますので、アドバイスをいただきながら検討したいと思いますので宜しくお願いします。

(委員)

話は戻りますが、先ほどアンケートに「報告会になっている」とありましたが、例えば今日の例でいきますと、組織再編について。もう決まっているようですが、決める前に審議会にはかって、それを反映させるということではないんですか。

(事務局)

組織再編は後で出てきますが、作成にあたりましては市議会の提言や職員提案等を盛り込んで作りました。住民自治に関すること、新市建設計画に関すること、住民に密接な関わりのある事柄など、地域審議会にはかるべきことは今後も事前

にお聞きしています。ただ今回についてははからなかったということです。

(委員)

組織再編ということではなく、今後外部のアイデア・意見として取り入れるために審議会を活用してほしいということです。

(委員)

事業仕分けもそうでしたが、どう仕分けしたいのかから始めるべきです。仕分けもこれとこれを仕分けしてくれではなくて、市民がもとめている事業仕分けとはズレがあります。答申したら答えが返ってくるのかといったら、答えが返ってこないこともあるわけです、いろんな会議でも。そこが一番難しいですよ。答えを出しなさいというのも難しいし、じゃあ何かしないといけないから答えを出しますというのもですね。全てに答えが出せるわけではないし、そこらへんにジレンマがありますね、確かに。

(事務局)

地域審議会のあり方という面で、これは条例に定めてありますが、地域審議会の大きな役割としては、新市建設計画、総合計画の分野ですね、これについては必ず諮りなさいと規定してあるのでお諮りしてきました。じゃあ今やっているのは必ず諮らないといけないのかということ、極論を言うとそうでない事は諮らなくてもいいということになります。ですけれどもそうではなくて、参考意見として求めることはできるわけですし、そこらへんが地域審議会の難しいところかもしれませんが、これについては地域審議会に意見を求めなさいよとさかんにPRしているところです。例えば学校を廃校するという問題が出た時に、坂本や東陽では話が進んでいますが、決まってから言われても困るとなるわけです。当然な話ですよ。ですからそのへんを、確かに条例には書いてないんですけど、こちらから聞くという行政の姿勢を見せないといけないんじゃないかということで、組織の中で意識づけといいますか、図らないといけないと考えています。組織についてもですね、これは実は市長が勝手に決めていいんですよ。ただ決めるときに議会にかけて認めていただかないといけない。条例上のことなんです。ただ市民の皆さんのニーズに合っているんだろうかということ意識する必要があります。ただ、いつ聞くのかという非常に難しい部分があります。

(委員)

どれを絞って議題にするのかというのが審議会のあり方に関わってきますね。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(会長)

他にないですか。でしたら議題2、組織再編について。これは事務局からの説

明を聞くということでもいいんですね。

— 一同肯首 —

(会長)

それでは事務局お願いします。

(事務局)

※ 事務局説明 ※

(会長)

ありがとうございました。これはもう決まったということで、帰られてからまたじっくり読んで理解していただくという事で宜しくお願いします。

続きまして議題3、住民自治によるまちづくり先行モデル地域について。事務局お願いします。

(事務局)

議題3、住民自治によるまちづくり先行モデル地域について説明させていただきます。資料3をご覧ください。昨年の12月22日に住民自治団体連絡推進会議を開きまして各校区長へ今年の2月末までに、先行モデル地域として各校区で取り組んでいただけるかどうかの校区としての決定を依頼し、ご提出いただきました。これを受けまして3月15日、住民自治団体連絡推進会議におきまして、先行モデル地域指定への意向をお出しになりました代陽校区、金剛校区、麦島校区、二見校区、それから東陽校区につきまして案としてご了承をお願いいたしました。つきましては地域審議会が来週千丁が28日で最終となりますので、地域審議会が終了しました後の3月31日に先行モデル地域の指定を行いたいと思います。

今後のスケジュールですが、市では平成24年度からの実施を目指し、先行モデル地域での町内会単位の説明会を実施する予定です。ただ地域におきましては設立準備委員会を設立していただきますので、委員会で協議をしながら組織の構成、規約、予算などの作成につきまして市も一緒に入って検討してまいります。そして平成27年度には全市での実施を目指しますけれども、平成25年度・26年度も段階的に実施いたしまして、全地域での実施としたいと考えているところです。先ほどもご説明しましたが、住民自治の推進については平成23年度から市民活動支援課において推進をしていくということになります。簡単ではございますが説明を終わります。

(会長)

はい。ありがとうございました。住民自治の先行モデル地域ということで説明がありましたが、ご質問などございましたらお願いします。

(委員)

先行モデル地域が平成24年度からということですが、次の25年度の4月からというのはどのようにして決まるのですか。

(事務局)

平成24年度から5校区で先行モデル地域がスタートすることになりますが、ここには書いてありませんが、これからまた住民説明会を開いてまいります。心配とかご意見とか、校区の意向を聞きながら、説明会を実施していきます。

(委員)

構成員について組織的な位置づけはどうですか。例えば何人以上でなければならぬとか、年代別とか、そういう30歳以上の人が何人、40歳以上の人が何人。男子が何人、女子が何人、そういう制約はないんですか。地域で話し合っ出てせばそれでいいんですか。何も制約はないんですか。

(事務局)

昨年の8月から住民説明会を開いてきていますが、まだ末端の市民の方まで浸透していませんので、町内会での説明会を開いていきます。その町内会での説明会を開いていく中で、たくさんの方々が来てもらえるように周知徹底します。ただ、設立準備委員会を設置するにあたって一番中心になるのは市政協力員さんになると思います。ほかに若い人や女性の視点も入れる必要があると思います。でするので、ある程度方向性が見えないとわからないと思いますので、設置マニュアルというものをできるだけ早く作って、その中で何か努力目標を示す必要があるかもしれません。

(委員)

そこが一番ネックだと思います。私が言うのも何ですが、なかなか校区の活動に入っていないというのが強いです。ある程度行政が素案を作ってあげないと難しいですね。特に5校区については先行モデルだから市が入ってあげたら次が入ってきやすいけれども、できるだけ失敗しないように底辺の意見を聞かないと、なかなか難しいと思います。

(委員) 校区の方で議論をするのは、旧八代市では総社協が中心になるのでしょうか。

(事務局)

住民自治の説明会に入って意見交換した中では、総社協を中心とするところが大勢の意見でございました。二見は地域活性化協議会という組織がありますのでそちらを中心とした組織づくりになると思いますが、ほかには総社協だと聞いています。

(委員)

総社協の会長は校区長と同じなんですか。

(委員)

ちがいます。

総社協というのは旧八代市にだけしかありません。15ですかね。だいたい各種団体の集まりだから、する一と住民自治に入りやすいのかなと、そういう感覚です。地域に合ったというがある程度基本的な行政の線引きに合わせていくと、それに付加価値については各地域でつけていくということで、各地域に合わせたイベントをしたりする場合には予算が伴いますということです。どうするかと。最初はすこし行政の方におんぶにだっこしてもらわないといけないかなと。そして我々先行モデル地域がある程度フィードバックして、こういうところは見直していこうと、そうすると25年度くらいからスタートするところは、ああいう見直しがあったから、ということで取り組んで行けると。26年に後発組がスタートして、27年度が最後の年で全域一斉にスタートをするということですかね。

(事務局)

説明ありがとうございました。総社協というのがずいぶん長い歴史があります。正式は総合社会教育推進協議会なんです。元々はまちづくりの組織ではないんです。実際各校区の代表が集まっているんですけど、まちづくりもされているんですけど、元々青少年育成だったり小学級だったり元々そういうことをされていた団体だったんです。それがいつのまにか、今はそういう役割を担ってきているということなんですね。本来はまちづくりをするような要項になっていないんです。ただ現実にはまちづくりをされているものですから、それを活用して住民自治に変えていった方が旧八代市としてはしやすいんじゃないと思います。中心になるのはさきほど出ました市政協力員さん方ですし、校区長さんが兼ねておられるところが多いものですからしやすいかと思います。しかし元々違う団体なんですね、本来は。きちんと整理する必要はあるんじゃないかなと思います。それと、住民自治はそれぞれの地域のやり方、そこを一番大事にしないといけないと思います。始めは手探りですから形だけは行政からのマニュアルの提示はします。ですが、地域で自分たちの形を作っていくべきで、行政はお手伝い、支え支援するということになります。公民館主事と本庁担当職員と一緒に連携し、まちづくりの形をつくっていく。非常に住民に近いところでそれをモデル地域を使って実験してみようというのが先行モデル地域ということになります。

(委員)

公民館に余り行かないと言われる委員さんも「総社協」はご存知です。総社協はそれだけ認知されているということですね。15校区のうち7校区は校区長が総社協の会長も兼務しています。

(委員)

総社協の名前は小学校の PTA をしていた時に行かなければならなかったの
で、会議に行っていたので知っています。

――同笑――

(会長) 他にございませんか。

それでは時間も押しておりますので次へ進みます。議題 4、主要事業について。
これは事務局からの報告ということですね。説明をお願いします。

<地域振興課 説明>

(会長)

それでは何か質問等ありましたらお願いします。

(委員)

これはお願いですが、九州新幹線では団体割引はないそうです。どうしても指
定席を買えと言われます。10名でも団体割引はないので博多で乗り換えてくだ
さいと言われます。行政としても耳に入れておいてください。

(委員)

今は福岡発着が多いそうです。

(事務局)

JR に聞いておきます。

(委員)

一つ気になるんですが、商売人から言えばですよ、二見公民館が耐震工事とい
うけれども、小学校は空いているのに、子どもは減っているのに、体育館とかは
バンバン作っているのはおかしいですよ。口では統廃合というけれども体育館と
かは作っている。住民サービスは大事だけれども学校を利用しませんかとかいう
ふうを考えるべきではないですか。既存の施設の修理というけれども国の基準が厳
しいんですか。

(委員)

昔のことですが、生涯学習で視察に行きました。定員の少なくなった学校利用
がテーマで、空き部屋は婦人会とか割り当てて貸してありました。当時の市長に
も提言しましたが、いいねで終わりました。考えてみてください。

(委員)

最初から複合施設で作った学校もあるが、予算は両方から補助金をもらって作
っていました。そういった知恵を職員が勉強すればできるんですよ。

(事務局)

経営のスタンスは我々も同じです。空き教室の検討はもう始まっています。空き施設の利用も一緒にしています。泉第7小を今回、地域振興施設として利用することになりました。学校施設ですから多少改修は必要ですが。今回の日奈久については税金を使わずにできる方法を考えております。そういうことを施設整備の中で我々も十分考えながらやっています。

(委員)

私たちはこども見守り隊を1,000人以上の会員で実施していますが、全く予算がありません。会員の方たちから、多少なりともつけてもらうよう陳情してと言われます。市も予算がないんだからそういうなど言っても陳情してと言われるんです。それでお尋ねですが、今八代市の借金はどのくらいなんですか・シルバーヘルパーには100何十万あるんですよね。市の予算も毎年5%カットですか、どんどん削られていっているから市もキツイんだというけれど、会員に答えないといけないので教えてください。

(事務局)

今のお話は一般会計といって民生費になりますので、その数字でお答えしますが、予算が500億、借金もだいたい500億で同じくらいあります。但しこれには妥当性があります。例えば道路を作るとして、その工事費を今あるお金で全部作るのはどうだろうか。これから何十年先の人達まで、道路は利用するだから、負担と受益の面で借金してするということには理に叶った借金と言えらと思います。しかしながら八代市の場合、サラリーマンの多い合志市等とは違いました、ご存知のように税収が少ないことと、合併により広域になったためインフラ整備費がかさんでいるという事情があります。それで職員削減も厳しくやっているわけです。

(委員)

財政指数的にはどうですか。

(事務局)

倒れかけてはいませんが、潤沢ではないということですね。

これから高齢者が多くなるのでそれを見据えた借金ということが必要になるわけですね。

(会長) 他なければ、議題5、第4期目について。事務局お願いします。

※ 地域振興課 説明 ※

(会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について何かご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

合併効果の検証とありますが、そういうのがあったんですか。

(事務局)

合併して5年経ったので、これから地域審議会で意見をお聞きしてしようかというものです。

(委員)「検証」という言葉はおこがましい気がします。似つかわしくないのではないのでしょうか。祭りでも400万でどれだけの売上げがあがったのか、金があるから歌手を呼ぶんでしょ。金がないからないなりに考えるのが実行委員会でしょというのが私の持論です。検証というと、市のトップに対して点数をつけるなんて一般市民は出せないですよ。意見が出やすいソフトな言い方に考えてみてください。

(会長)

では他にはなかったですか。

それでは第17回の審議会を終了したいと思います。また会う機会がありましたら楽しみにしています。お疲れさまでした。